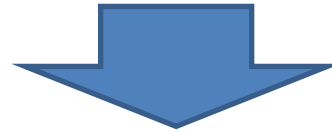


# 公立病院経営強化プランについて

# 公立病院経営強化プランについて

- 令和4年3月29日付け総務省自治財政局長通知により、公立病院は、令和4年度又は令和5年度中に「公立病院経営強化プラン」を策定し、病院事業の経営強化に総合的に取り組むこととされた。
- 公立病院経営強化プランの策定に当たっては、策定段階から**地域医療構想等調整会議の意見を聴く機会を設ける**ことなどを通じて地域医療構想や医師確保計画等との整合性を確認することとされている。



策定中のプランについて、地域医療構想との整合性等について、ご意見をお伺いするもの

<参考：公立病院経営強化ガイドラインから抜粋>

- ・ 今後の公立病院経営強化の目指すところは、**公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で公立病院が安定した経営の下でべき地医療・不採算医療や高度・先進医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくことができるようにすること。**
- ・ **限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、公立病院の経営を強化していくことが重要。**
- ・ 地域の中で**各公立病院が担うべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化した上で、病院間の連携を強化する「機能分化・連携強化」を進めていくことが必要。**特に、機能分化・連携強化を通じて、**中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約し医師・看護師等を確保するとともに、基幹病院から不採算地区病院をはじめとする基幹病院以外の病院への医師・看護師等の派遣等の連携を強化していくことが重要。**
- ・ 経営強化プランは、当該公立病院の地域医療構想に係る具体的対応方針として位置付けることとされていることも踏まえ、**地域医療構想と整合的であることが求められる。**

# ①多治見市民病院における経営強化プラン

## ○多治見市民病院経営強化プランの主な項目と記載内容について

項 目	記 載 内 容
○役割・機能の最適化と連携の強化	
・地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能	県立多治見病院と多治見市民病院は設置場所が近接しているが、県立多治見病院は高度急性期医療から急性期医療を、多治見市民病院は急性期医療から回復期医療を担う中核医療機関として役割分担していく。
・地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能	回復期リハビリテーション病棟を中心に、地域の患者が安心して住みやすい環境で暮らし続けることができるよう、地域の診療所や介護保険事業所等と連携しながら、在宅医療提供体制の推進を図る。
・機能分化・連携強化	紹介率・逆紹介率の向上に取り組むなど一次医療機関、三次医療機関との連携強化を図り、地域の医療体制を堅持していく。
○医師・看護師等の確保と働き方改革	
・医師・看護師等の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会医療法人厚生会のネットワークを十分に活用し、大学病院等との連携強化を図りながら、医療従事者の確保に努めていく。</li> <li>・産前産後休業や育児休業の積極的な取得慣行、院内保育施設の充実など、仕事と家庭の両立に重点を置いた働き方が可能となるように病院内の環境整備に取り組んでいく。</li> </ul>
・医師の働き方改革への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各職種の業務整理を実施し、役割分担を明確にした上で、医師の適切な労務管理やタスクシフト・シェア等による時間外労働時間の縮減の取組を進めていく。</li> </ul>
○経営形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の指定管理期間は令和15年3月31日までとなっている。この経営形態を維持するとともに、医師・看護師などの医療スタッフの確保に努め、より良い病院を目指していく。</li> </ul>
○新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平時から、感染対策に関する研修や定期的な実践確認を行うとともに、感染拡大時にスムーズに感染症病床へ移行できる設備の確保や、保健所等関係機関との連携を強化し即座に対応できる体制を整えていく。</li> </ul>

## ②土岐市立総合病院及び（仮称）公立東濃中部医療センターにおける経営強化プラン

○土岐市立総合病院及び（仮称）公立東濃中部医療センター経営強化プランの主な項目と記載内容について

項 目	記 載 内 容	
	土岐市立総合病院	（仮称）公立東濃中部医療センター
○役割・機能の最適化と連携の強化		
・地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能	令和8年2月に開院を予定している新病院に統合するまでの間、二次救急医療、急性期医療、回復期医療を中心に、土岐市周辺の地域医療を担う。	・2病院からの医師の集約による、診療提供体制・診療機能の強化。 ・市外流出の多い救急医療及び各種疾患（循環器系疾患、新生物、内分泌系疾患、周産期医療等）への対応。 ・急性期医療から回復期、慢性期、在宅医療を切れ目なく提供する地域医療体制の中心的役割を担うこと。
・地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能	地域包括ケアシステムの構築における医療分野の要として、救急患者の受け入れのほか、入院ニーズに速やかに応えられる医療提供体制を確保するとともに、地域の病院・診療所および介護事業所・施設との連携強化に努めることで、地域包括ケアシステムの構築に向けて役割を果たしていく。	行政や介護事業所、福祉施設等とも連携を強化し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム推進の中心的な役割を果たす。
・機能分化・連携強化	引き続き、東濃厚生病院と連携して、初期救急医療、急性期医療、回復期医療を担っていく。	新病院においては、2次救急医療に関してはすべて新病院で完結できることを目指している。その上で、1次から2次、2次から3次と、機能分化を図ることで患者のレベルに応じた適切な治療が行えるよう、地域内の各病院・診療所と連携を密にしていく。
○医師・看護師等の確保と働き方改革		
・医師・看護師等の確保	・医師等の確保に向けて、指定管理者である岐阜県厚生農業協同組合連合会のスケールメリット・ネットワークを活かして、大学医局からの派遣や指定管理者による採用を要請していく。 ・東濃地域医師確保奨学資金貸付制度、東濃西部看護師等確保修学資金貸付制度、東濃中部病院事務組合助産師修学資金・就業資金貸与制度など免除要件のある公的支援制度を積極的に活用して、医師等の確保に取り組む。	・2病院統合によるスタッフ集約を図る所だが、組合としても助産師就学資金等貸与制度を設けている。 ・大学医局からの医師派遣や直接採用、初期臨床研修による若手医師確保など、運営者に対して医療スタッフ確保を要請していく。
・医師の働き方改革への対応	医師の労働時間管理システムを導入済みであり、令和6年度以降においても特例水準指定要件には該当しない見込みとなっています。夜間及び休日の救急体制については、引き続き東濃厚生病院との輪番制により圏域内での救急体制を確保しながら、医師等の時間外勤務等労働時間の縮減を図る。	・新病院を建設するにあたり、ICカード等を活用した出退勤管理システムや使いやすい電子カルテ閲覧システム等を導入し、労務環境を整備する。 ・運営者に対してタスク・シフティングの推進など、働きやすい環境を整備するよう要請する。
○経営形態の見直し	・指定管理者制度へ移行した一定の成果が上がっている。 ・経営形態の見直しは予定していない。	引き続き指定管理者制度により運営をすることとして事業を進める。
○新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	県や周辺医療機関との連携を一層強固なものとするとともに、専門人材の育成や感染防護具等の備蓄を充実することにより、感染拡大時あるいは院内感染発生時には、現状休床スペースなどを活用して感染区域と清潔区域のゾーニングを行うなどの対応により医療提供を継続できるよう体制強化に努める。	施設整備に当たって次のとおり進めることで、安心・安全な医療提供環境を追求する。 ・感染外来、専用玄関、検体採取出入口の設置 ・感染症が疑われる患者と他の患者が交わらない動線、病棟及び諸室の確保 ・感染症拡大時に入院受け入れが可能となる病床の整備

# ③県立多治見病院における経営強化プラン

○県立多治見病院経営強化プランの主な項目と記載内容について

項 目	記 載 内 容
○役割・機能の最適化と連携の強化	
・地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新中央診療棟の開設により、手術支援機器の新規導入、ハイブリッド手術室の設置など、より高度な医療への対応を可能とするとともに、医師確保に努め、圏域内での医療の完結を目指す。</li> <li>・新中央診療棟内に改めて整備するNICU、GCUなど、新生児治療をさらに充実させ、地域周産期医療センターとしてハイリスク分娩を中心とした周産期、新生児治療の拠点病院としての役割を果たしていく。</li> </ul>
・地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転院先や施設への訪問活動、W e b等による会議やカンファレンスの開催により、地域の関係機関との連携をさらに深め、急性期後の後方病床への円滑な転院や、介護福祉施設への入所、在宅療養への円滑な移行など、必要な体制を強化するとともに、退院支援に努める。</li> </ul>
・機能分化・連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度急性期・急性期病院かつ地域医療支援病院・紹介受診重点医療機関としての役割を全うするため、高度検査機器、化学療法、放射線治療等の紹介受診を重点とした、外来診療を進める。</li> <li>・圏域内の急性期病院とも連携し、東濃圏域の基幹病院としてより高度な医療を必要とする患者の転院受入をはじめ、治療後の近隣医療機関回復期病棟への転院など、圏域内の病床の有効活用を進める。</li> </ul>
○医師・看護師等の確保と働き方改革	
・医師・看護師等の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来から実施している看護職員修学資金貸付制度、ガイダンスへの参加等に加え、当院看護部のホームページや、就職情報サイトの活用等により、看護職員の確保に努める。</li> <li>・国民健康保険上矢作病院に対し、定期的な医師の派遣支援を継続する。</li> <li>・へき地医療に関しては、岐阜県へき地医療支援機構の求めに応じ、医師の派遣を行う。</li> <li>・東濃地域等の他院からの依頼に応じ、可能な限り医師の派遣を行う。</li> </ul>
・医師の働き方改革への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の健康管理を促進し、質の高い医療サービスの提供に資するため、「医師労働時間短縮計画」に基づき、労務管理・健康管理、労働時間短縮に向けた取組を行う。</li> </ul>
○経営形態の見直し	地方独立行政法人化により、新規事業の是非や、組織体制の見直し、人員配置など経営方針決定までの時間が大幅に短縮され、地域の医療ニーズや制度改正に対する迅速な対応が可能となった。
○新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な物資及び資材の備蓄・整備・点検並びに施設及び設備の整備・点検を実施する。</li> <li>・第二種感染症指定医療機関として、平時から患者を受け入れられる体制及び設備の整備を図る。また、東濃地域の医療機関に対し、医療情報の提供など指導的な役割を担う。</li> </ul>

# 「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の概要

## 第1 公立病院経営強化の必要性

- 公立病院は、これまで再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどに取り組んできたが、**医師・看護師等の不足**、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、**持続可能な経営を確保しきれない病院も多い**のが実態。
- また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割**の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。
- 今後、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、**限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点**を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、**公立病院の経営を強化していくことが重要**。

## 第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

- 策定時期 令和4年度又は令和5年度中に策定
- プランの期間 策定年度又はその次年度～令和9年度を標準
- プランの内容 **持続可能な地域医療提供体制を確保**するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な**経営強化の取組**を記載

## 公立病院経営強化プランの内容

### (1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

### (2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

### (3) 経営形態の見直し

### (4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

### (5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

### (6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

## 第3 都道府県の役割・責任の強化

- 都道府県が、市町村のプラン策定や公立病院の施設の**新設・建替**等にあたり、地域医療構想との整合性等について積極的に助言。
- 医療資源が比較的充実した**都道府県立病院等が、中小規模の公立病院等との連携・支援を強化**していくことが重要。

## 第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

- 病院事業担当部局だけでなく、企画・財政担当部局や医療政策担当部局など関係部局が連携して策定。関係者と丁寧に意見交換するとともに、策定段階から議会、住民に適切に説明。
- 概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、必要に応じ、プランを改定。

## 第5 財政措置

- **機能分化・連携強化**に伴う施設整備等に係る病院事業債（特別分）や**医師派遣**に係る特別交付税措置を**拡充**。